

令和5年度事業計画

学校法人東京家政学院は、創立者大江スミが掲げた「KVA 精神（知識 Knowledge・徳性 Virtue・技術 Art）」を建学の精神とし、「広く社会的視点からとらえる科学としての家政学こそが、さまざまな生活課題を発見し、解決していく」との創立者の考えを受け継いで教育、研究、社会貢献に努めている。

令和5年度(2023年度)は、大正12年(1923年)に大江スミが「家政研究所」を開設してから100周年にあたる。この節目に本学院が辿ってきた道程を振り返り、新たな歴史的な文脈の中で、建学の精神をどのように継承し、本学院の使命と家政学を再定義した上で、将来に向けた道筋を明らかにする必要があると考えている。

少子化や18歳人口の減少は当初の予想を上回る速度で進んでいる。とりわけ女子大や家政系学部の志願者の減少が明らかとなり、経営環境は急速に厳しさを増している。

本学院は、平成22年度(2010年度)以降、5か年計画を3期にわたり策定・推進し、収支均衡を目指してきたが、中期計画(第3期KVAルネサンス計画)の4年目にあたる令和4年度(2022年度)時点でその達成に目処をつけられていない。

このような状況の中、これまで低迷を続けていた中学が令和4年度、5年度と2年続けて入学者数を増加させたものの、高校は令和4年度に増加した入学者数が再び減少し、大学は志願者・入学者の減少に歯止めをかけることができていない。

そのため、令和5年度は経営基盤を維持するための緊急対策を講じるとともに、大学における学部・学科改組をはじめとする教学改革、中高における特色の明確化、これらを包含した新たな中長期計画の策定の3つを学院の最重要課題として、検討を加速させつつ、可能な施策から着手していくこととする。

加えて、令和5年度から7年度までの3か年を「創立100周年記念事業期間」とし、学生・生徒、卒業生、教職員が、東京家政学院を改めて深く知る機会にするとともに、本学院の歴史、現在の取組、将来像などを広く社会に発信していきたい。

令和5年度に取り組む具体的な課題は以下のとおりである。

1. 大学における教育研究機能の強化とそれを通じた入学者の安定確保の実現

- (1) 学部・学科改組を中心とする教育改革の検討の加速と実施に向けた準備
- (2) 高大連携、地域連携、国際連携の強化と特に町田を「開かれたキャンパス」とするための諸施策の推進
- (3) 社会人、外国人留学生など多様な学生への教育機会の提供、生涯学習・リカレン

- ト教育など新たな教育ニーズへの対応に向けた検討の加速と実行に向けた準備
- (4) 研究力の一層の強化、特色ある研究のさらなる促進と発信
 - (5) これらの取組を含めた本学の魅力を受験生、保護者、高校、社会に効果的に伝えるための入試広報の戦略的強化

2. 高等学校・中学校における教育の充実とそれを通じた入学者の安定確保の実現

- (1) 本学院の高等学校・中学校は何を強み・特色とし、他校との差別化を図り、受験生・保護者に訴求できるかを中心に、少子化においても社会的存在価値を十分に示すための戦略を構築し、推進
- (2) そのための教育基盤の充実
- (3) これらを踏まえて、入学者の安定確保に向けた発信力をさらに強化

3. 創立 100 周年を機にしたミッションの再定義と東京家政学院ブランドの再構築

- (1) 建学の精神を堅持した上で、新たな時代に即した家政学及び本学院のミッションを再定義
- (2) 創立 100 周年記念事業期間（令和 5 年度から 7 年度までの 3 か年）を通じた多様な事業の展開と効果的な発信による東京家政学院ブランドの再構築

4. 私立学校法改正や諸情勢の変化を踏まえたガバナンスの確立

- (1) 私立学校法改正を踏まえた学校法人の新たなガバナンス体制に向けた準備
- (2) ハラスメント防止をはじめとする倫理観の醸成・法令遵守の徹底
- (3) 自然災害、感染症、サイバーセキュリティをはじめとする危機管理体制の点検・整備

5. 働きがいがあり働きやすい職場の実現に向けた改革・改善のさらなる推進

- (1) 教員が教育研究活動や学生・生徒対応により専念できる環境の整備
- (2) 職員が創造的業務や学生・生徒に対するきめ細やかな対応に一層注力できる環境の整備
- (3) 教員間、教員・職員間、職員間での協働の促進
- (4) 働き方改革とダイバーシティを重視した運営のさらなる推進

6. 町田キャンパスが持つポテンシャルの最大発揮と保有資産の有効活用

- (1) 「森のようちえん」をはじめとする町田キャンパスでの取組及び戦略企画本部町田タスクフォースで提案された施策の戦略的推進
- (2) 市長・副市長訪問等により関係を築いた町田・八王子・相模原3市との連携強化
- (3) 町田キャンパス内の土地・施設活用をはじめ本学院が保有する資産の有効活用の推進

7. 中長期計画の策定と推進

- (1) 財政シミュレーションを実施し、当面の資金収支均衡、近い将来の事業活動収支均衡を実現するために必要な目標値を主要項目ごとに定め、それを実現するための具体策を明確化
- (2) 上記を織り込んだ中長期計画を令和5年度の6月末までに策定し、直ちに実行
- (3) 計画は具体性を持たせ、可能なものは KPI を設定し、推進責任者を明確にした上で、進捗を確認・評価しつつ、着実に推進

8. 創立 100 周年記念事業

- (1) 令和5年度から7年度までの3か年を創立100周年記念事業期間とし、学院の歴史を振り返り、未来を構想するとともに、本学院の存在意義を広く発信する好機と捉え、記念誌の刊行を中心に100周年に相応しい事業を展開
- (2) 100周年記念募金の目標額達成に向けた取組を強化するとともに、これを機に学院としてのファンドレイジングに関する戦略を明確化し、体制を整備

9. 同窓会・保護者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携と社会への発信

同窓会（光塩会・あづま会）との連携・協働、保護者との対話をさらに充実させるとともに、多様なステークホルダーや地域・社会に開かれた学院として、発信・対話・連携を促進

10. 筑波学院大学との連携

学校法人筑波学院大学との連携・協力に関する協定書に基づき、「KVA 精神」を共有する法人として、相互の発展に資する連携・協力を推進